

事業活動の方針

わが国の経済は、景気回復基調が続き昨年11月の時点で「いざなぎ景気」を超えて戦後最長となっています。金利に関しても、日銀は昨年7月にゼロ金利解除に踏み切り、2月には追加利上げを行いました。このような日銀政策の景気への影響を見定める余裕もないうちに発生した中国を震源とする株安、円高傾向は、改めてアジアを含めた世界経済のグローバル化を認識させました。

このような状況の下、小田原箱根の好況感はまだまだ感じられないというのが会員の皆様の実感ですが、平成18年度シニアアドバイザー事業を通じて設備投資など経営革新認定の申請を準備する事業所が、前年度に比べ倍増したこと、さらに、羽根尾工業団地への新たな企業の進出、インベスト神奈川による研究機関の進出など地域経済を支える新たな動きも見えはじめています。

平成19年度は、小田原箱根商工会議所に名称変更してから迎える初めての新年度であり、都市計画区域の線引き改定作業が始まる年でもありますので会員の皆様に信頼され、愛され、行動する会議所として様々な事業活動を活発に行ってまいります。

小田原では、駅周辺はアークロード完成、ラスカの開店と駅前の印象は一変し、流動客調査においても賑わいを増した結果が出、お城通り再開も本格化しさらに賑わいを増していくことが期待されます。しかしながら、周辺商店街では来客数の増加につながっていないという状況や、地下街の先行き不透明といったまちづくりの面からは大きな課題が生じています。そうした中であって、まちづくり三法が抜本改正され、従来商工会議所が担ってきたTMOによる推進体制から、まちづくり会社の設立など民主導を前提に市が計画を作成し総理大臣の認可を得る方式に変わって参りましたので、市と連携し、推進してまいります。

箱根では、県・町・小田急電鉄による箱根湯本駅ターミナル整備が発表され、駅前の渋滞緩和とバリアフリー化による安全な観光客導線ができることが期待されます。町としての取り組みはもとより、会員事業所でもお客様に満足いただける「おもてなし」のさまざまな企画、研鑽に取り組んでおられます。さらに、観光協会、旅館協さま、西さがみ連邦共和国と連携を強め、観光客、宿泊客の増が図れるよう国際観光地「箱根」をアピールして参ります。

本年度は、地域経済界のリーダーである商工会議所役員・議員の改選期にあたります。小田原箱根発展のオピニオンリーダーとして、行政、関係団体と連携しつつ商工会議所の持てる機能を最大限発揮し、基本理念である「小田原箱根を世界に誇れる地域にします」のもと、役員、議員、職員一体となって会員事業所の発展、街の活性化のため行動して参ります。

平成19年度 事業計画

1. 意見活動の展開

地域商工業者及び各種団体等の意見・要望を結集し、景気対策をはじめ、中小企業振興対策、都市基盤の整備、まちづくり、大規模地震・環境対策等に関する建議、陳情・要望活動の展開

2. 商工会議所活動・運営基盤の強化

- (1) 役員・議員例会の開催、行政・関係団体との意見交換及び連携強化にともなう地域活性化の推進
- (2) 議員選挙の施行
- (3) 景気対策の強化推進
 - 1) 会員サービス事業の充実
 - 2) 融資相談会・景況調査・就職面接会
- (4) 中心市街地活性化事業の推進
 - 1) 中心市街地活性化協議会設立の検討
 - 2) 改正中心市街地活性化法に対する基本計画策定と取り組みに関する協力
 - 3) おだわら街なか起業家支援センターの運営と入居者の独立支援
 - 4) 中心市街地活性化個別事業の推進及び収益事業の研究
 - 5) 小田原市街なかにぎわいプロジェクト推進チームへの協力
 - 6) 地下街再生への支援
- (5) 新商工会議所会館建設推進、現会館館内装備の改装・追加
- (6) 大規模地震対策の推進
- (7) 会員増強（組織・基盤強化）目標5,000会員を目指して
“役員・議員、会員、職員による増強の展開”
- (8) 特定商工業者「法定台帳」作成・管理運用と制度の周知徹底
- (9) 特別委員会における調査研究・提案活動
 - 1) 環境保全・地震対策委員会
 - 2) 都市基盤整備委員会
 - 3) 会員組織委員会
 - 4) 労働委員会
 - 5) 情報化・教育委員会
 - 6) 財務委員会
 - 7) 会館建設促進委員会
- (10) 県西地域経済懇話会の強化推進

- (11) 箱根支部の運営強化
 - 1) 地域の資源・文化等特性を活かした「生まれ変わる箱根」への対応推進
 - 2) 箱根観光特別委員会の推進
 - 3) 関係団体との連携による外国人観光客誘客の推進
 - 4) 箱根観光物産館の運営
 - 5) 巡回指導・ミニ懇談会の実施
- (12) 青年部（小田原・箱根）・女性会活動への支援
- (13) 社会福祉・文化事業活動への協力
- (14) 事務局体制の強化
 - 1) 管理体制の強化
 - 2) 事務局経費節減と効率化の推進

3. 地域産業振興事業の推進

- (1) 小田原・箱根産業まつり2007の開催
- (2) 商業活性化、まちづくり対策の推進
 - 1) 都市施設整備に伴うまちづくりの推進
 - 2) 安心安全な商店街づくりの推進
 - 3) 住みやすい環境作りのための調査
 - 4) 空き店舗調査による情報提供事業の推進
 - 5) 大型店、商店街連携事業の推進
 - 6) 巡回指導・ミニ懇談会の実施
- (3) 地域中小企業支援センターの運営
 - 1) シニアアドバイザーセンターによる創業・開業・経営革新支援
 - 2) 創業塾の開催
 - 3) 経営革新塾の開催
 - 4) 円滑な事業承継に向けた支援策の研究
- (4) 工業振興対策の推進
 - 1) 県・市・町との連携による経営革新啓発活動
 - 2) 工業団地整備にともなう誘致支援
 - 3) 巡回指導
 - 4) 技術習得講座開講による社員教育支援
 - 5) 労働安全衛生の啓発
- (5) 小企業等経営改善資金・公的融資の積極的な利用の推進
- (6) 情報化時代への対応
 - 1) メールマガジンの普及とホームページの充実
 - 2) 入札用電子証明書の発行促進（電子認証取り次ぎ強化）

- 3) I T技術啓発事業
- 4) 関係団体との連携強化による情報共有化
- (7) 製造物責任（P L）保険への加入促進
- (8) 地場産業振興事業の推進
 - 1) 地域ブランド化の推進
 - 2) 販路開拓研究
- (9) 商店街連合会との連携強化と商店街への支援

4. 会員サービス・福利厚生事業の強化拡充

- (1) 会員大会、会員賀詞交歓会の開催
- (2) 会員並びに会員事業所の表彰と顕彰推薦
- (3) 会員事業所の優良店舗表彰
- (4) 商工会議所会館・会議室・ホール整備並びに利用促進
- (5) パソコン研修会の開催
- (6) 商工会議所福利厚生事業各種共済加入の推進
- (7) 法定健診・がん予防健診の実施
- (8) 労働保険事務組合の拡充強化
- (9) 営業証明・会員証明・原産地証明等の発行
- (10) 商工会議所福祉研修センター「キャリアック」の利用推進
- (11) 保養施設の利用斡旋（箱根グリーンハイツ・湯河原万葉荘）

5. 都市基盤整備の推進活動

- (1) 駅周辺の開発情報の把握について
- (2) 都市計画道路早期実現に伴う提言・要望
- (3) 都市計画区域の線引き見直しの提言

6. 観光振興対策

- (1) 小田原・箱根の観光資源発信と整備・活用 “世界に誇れる小田原・箱根”
 - 1) 箱根景観整備の推進
 - 2) 豆相人車鉄道の活用事業
 - 3) 西さがみ連邦共和国観光交流推進事業への協力
 - 4) 教育旅行事業化に向けた研究（小田原・箱根の連携）
 - 5) おもてなし事業の推進
 - 6) 小田原まち歩き検定の共催実施
 - 7) O S J箱根トレイルレース2007への協力
 - 8) F 1日本グランプリ（於：富士スピードウェイ）への協力

- (2) 観光ガイドブック発行支援
- (3) 観光サービスの向上と人材育成の推進
- (4) 小田原・箱根観光協会事業への協力

7. 調査・広報活動の実施

- (1) 定期調査
 - 1) 地域経済動向調査「L O B O調査」(毎月)
 - 2) 景気動向調査
 - 3) 小田原市内主要商店街流動客調査
- (2) 広 報
 - 1) 「商工 小田原箱根」の発行
 - 2) 定期情報の提供
 - 3) 地元紙・FMおだわら・ケーブルテレビ・インターネット等による会議所情報の提供

8. 労務対策事業の推進

- (1) 雇用対策事業の推進(就職面接会の開催)
- (2) 神奈川県中小企業労務改善集団事業に協力
- (3) 神奈川県雇用開発協会小田原支部事業に協力
- (4) 労務関係法規、各種制度の普及説明会

9. 商工技術振興事業の推進

- (1) 検定試験の実施
 - 1) 珠算能力検定 年間3回(但し、4級以下は6回・暗算1～6級年間6回)
 - 2) 簿記能力検定 年間3回(但し、1級は2回)
 - 3) キータッチ2000テスト・ビジネスキーボード認定試験 随時
 - 4) PC検定 随時
 - 5) 福祉住環境コーディネーター検定 年間2回

(_____ 下線部は新規事業)

箱 根 支 部 事 業

1. 会員増強運動の展開（箱根地区500会員を目指して）
2. 大規模地震対策の推進
3. 地区別商店会・組合等組織の連携強化及び活性化事業への支援
4. 箱根観光物産館運営の受託
5. 観光振興対策事業
 - （1）箱根観光特別委員会の推進
 - （2）地域の資源「生まれ変わる箱根」への対応
 - （3）観光資源の発掘と整備ならびに活用の検討
 - （4）箱根景観整備の推進
 - （5）観光産業における接客等サービス意識の啓発
 - （6）関係団体との連携による外国人観光客誘客の推進
 - （7）会員旅館・ホテル、各店舗に対する旅客の紹介
 - （8）誘客に繋げる効果的なWeb戦略の推進
6. 小田原・箱根産業まつり2007への参画
7. 業種別経営研修会の開催
8. 商店個別巡回指導ならびに診断の実施
9. 地区別活性化事業への支援
10. 箱根青年部活動への支援
11. 箱根町商店連絡協議会の運営
12. OSJ箱根トレイルレース2007への協力
13. 地区別ミニ懇談会の実施
14. その他箱根支部に関する一切の事業

中小企業相談所事業

1. 経営指導員等の配置

小田原箱根商工会議所管内（小田原市・箱根町）に相談所長他8名の経営指導員と2名の経営指導員補助員を配置。

2. 経営指導員の指導相談業務

（1）経営改善普及事業

経営指導員は管内小規模事業者の総合アドバイザーとして「開かれた行動する商工会議所」を目指して、地域振興・地域中小企業者のために積極的に担当地域を個別巡回し、金融、経営、労働、税務、法律、取引、特許等、その他の商工業全般に亘り相談に応じ、また事務所において窓口、電話、書面による相談及び指導にあたる。

（2）地域中小企業活性化対策支援事業

経営指導員は地域中小企業活性化に対し的確な事業の企画・立案、および事業者に指導・助言を行う。

1) 中心市街地活性化事業の推進

2) 地域中小企業支援センターの運営（創業、経営革新支援）

3) メールマガジンによる施策等経営情報の提供。

4) 空店舗相談・活用事業の推進

5) 小田原・箱根の観光資源発信と整備活用

6) 教育旅行受け入れ事業の推進

7) 工業振興に係る地域産業の事業再構築の推進

8) 下請取引斡旋事業の促進

9) 人材活用活性化事業（合同企業就職面接会、OB等人材マッチング事業）

3. 小規模事業者の諸問題についての国・県・市・町に対する意見具申および陳情、情報の収集提供

4. 地域連携事業の推進（近隣商工会等広域連携）

5. 地域別活性化事業（ミニ懇談会）

6. 商店街、商店個別診断および巡回指導

7. 景気対策推進特別融資相談会（国・県・市の取扱う融資制度）の開催

8. 小企業等経営改善資金（マル経資金）・提携ビジネスローンのPRと融資相談

9. 経済講演会、各種講習会・研修会、業種別経営研究会等の開催

10. 製造物責任法・休業補償制度の普及と促進

11. オンラインマーク制度・容器包装リサイクル法の普及と促進

12. 諸改正法（労働関係法・社会保険・税法等）の説明会の開催

13. 青年部・女性会の運営と育成指導
14. 労働保険、小規模企業共済、倒産防止共済等の加入促進
15. 小田原市商店街連合会・箱根町商店連絡協議会との連携強化
16. 商店街の組織化の推進と育成
17. 小規模工場診断巡回個別指導
18. 小規模事業者への災害支援協定に基づいた経営支援マニュアルの啓発
19. 青色申告者記帳個別指導および決算、確定申告指導
20. 消費税の申告指導
21. パソコン活用の促進（各種パソコンセミナーの開催）
22. 入札用電子証明書の発行促進（ビジネス認証の取り次ぎ）
23. 専門相談員の委嘱、専門相談員の利用促進の強化

相談内容	日 時	相談員氏名
法 律	随 時 《 要 予 約 》	杉 崎 茂 法 律 事 務 所
特 許 ・ 意 匠	毎 週 木 曜 日 《 要 予 約 》 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	弁 理 士 石 井 康 夫
金 融	毎 月 第 2 火 曜 日 《 要 予 約 》 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	中 小 企 業 金 融 公 庫
協 力 工 場 取 引 斡 旋	毎 月 第 2 水 曜 日 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	(財) 神 奈 川 中 小 企 業 セ ン タ ー
コ ン プ ュ ー タ 相 談	随 時 《 要 予 約 》	小 田 原 コ ン サ ル テ ィ ン グ グ ル ー プ
創 業 ・ 開 業 支 援 相 談	毎 週 火 ・ 金 曜 日 《 要 予 約 》 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	中 小 企 業 診 断 士

24. 融資等相談（経営指導員） 8：30～17：15

相談内容	日 時
小企業等経営改善資金（マル経資金）	随 時
国民生活金融公庫融資	〃
提携ビジネスローン	〃
県 制 度 融 資	〃
市 制 度 融 資	〃
商店街空店舗対策	〃

25. その他小規模事業者指導育成に係る一切の事業